

新型コロナウイルス感染症の治療等にあたる医療従事者を支援する

「こうべ医療者応援ファンド」 ロゴマークデザイン募集要領

こうべ市民福祉振興協会（以下協会）は、新型コロナウイルス感染症の治療等にあたる医療従事者を支援する「こうべ医療者応援ファンド」を広く周知するにあたり、皆さまの目印となるようなロゴマークのデザイン案を広く公募します。

1. 目的

「こうべ医療者応援ファンド」は、新型コロナウイルス感染症患者の治療や予防の最前線で昼夜を分かたず奮闘されている医療従事者に感謝と連帯の気持ちを表し、その活動を応援するために広く市民や企業の皆様から寄付を募り、医療従事者の勤務環境の改善に役立てていただくよう神戸市内の医療機関等に交付するものです。

この「こうべ医療者応援ファンド」のシンボルとなるのがロゴマークデザイン（以下作品）です。採用された「作品」は、ホームページ・ポスター等さまざまな媒体で使用する予定です。

※作品は、シンボルマークと「こうべ医療者応援ファンド」のロゴタイプを組み合わせたものとしてください。なお、シンボルマークのみで活用することも想定されます。

<参考：支援金の使途>

医療従事者の勤務環境の改善に役立てて頂きます。

具体的な使途は配分先の医療機関等が決定し、事後に報告をいただきます。

（使途の例）・医療従事者への手当の加算・医療従事者への飲食等の提供

- ・医療従事者の心と体のケアに要する経費
- ・家族への感染防止や仮眠等のための宿泊施設の利用
- ・その他、執務環境の向上

2. 賞

最優秀賞（1点）：賞金 10 万円

優秀賞（20点）：賞金 2 万円

※こうべ医療者応援ファンドで集まった資金を、賞金として活用することはありません。

3. 応募規定

（1）年齢は問いません。

※ただし、神戸市内在住、または在学、または在勤（事業所が神戸市内にあるフリーランス含む）の方に限ります。

※未成年（20 歳未満）の方は、親権者の同意を得たうえで応募してください。親権者の同意のない未

成年の方の応募は採用等を取り消すことがあります。

- (2) 1人何作品でも応募可能。
- (3) プロ・アマ問いません。
- (4) 最終データ納品前に、デザインの調整をして頂く場合があります。

4. 応募方法

作品を作成後、「応募申込書」を記入のうえ、次に掲げる提出物を添えて提出期限までに下記10. 提出先へEメールにてご提出ください。メールの題名は【こうべ医療者応援ファンドロゴマーク応募】としてください。容量が大きく、送付できない場合はご連絡ください。

(1) 提出物

①応募申込書

※下記のホームページ URL からダウンロードしてください。

<https://kmsf.jp>

②ロゴマーク

A4ヨコサイズに適したレイアウトデータ (PDF) 及び JPG (2MB 以内)

※審査はモニターにて行います。

<留意事項>

- ✓ ①・②を1作品1セットとしてください。
- ✓ 作品は、グラフィックソフトウェアで作成したものに限り、グラフィックソフトウェアの種類は問いませんが、データのファイル形式は指定した形式に限り、
- ✓ 後日、編集可能なデータ形式でのファイルの送付をお願いすることがあります。
- ✓ キャッチコピー等と組み合わせる利用することがあります。

(2) 提出期限 令和2年5月3日(日) 17時必着

5. 応募資格

- (1) 神戸市内在住、または在学、または在勤（事業所が神戸市内にあるフリーランスを含む）
- (2) 入稿データまで、責任を持って作れる方

6. 最優秀賞等の決定方法

有識者等で構成される審査会で、最優秀賞・優秀賞を決定します。

※適当な作品がない場合は、最優秀賞・優秀賞を選ばない場合があります。

※審査結果及び理由についての電話及びメール等によるお問い合わせは一切受け付けません。

7. 結果発表

受賞者の方へ電話連絡及び Email で通知するとともに、「こうべ医療者応援ファンド」特設ページで5月上旬に発表します。

8. スケジュール

- (1) デザイン案募集：令和2年4月27日（月）～5月3日（日）
- (2) デザイン審査会：令和2年5月上旬
- (3) デザイン案最終調整：令和2年5月上旬
- (4) 最終デザイン入稿：令和2年5月上旬

9. その他

- (1) 作品は、国内外で未発表、著作権や商標権、その他の第三者の権利を侵害するおそれがないものとしてください。
- (2) 以下の場合は、採用後であっても採用・賞金を取り消し、返還いただくことがあります。
 - ①作品が公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害しているもの、類似と判断された場合。
 - ②応募申込書の記載に虚偽が判明した場合。
 - ③応募者の反社会的勢力の活動を助長する行為が判明した場合。
- (3) (2) による取り消しの結果、発生する第三者とのトラブル、損害等について協会では対応いたしませんのでご注意ください。また、採用取り消しなどにより協会に損害が発生する場合、その損害は応募者に負担していただきます。
- (4) 個人情報、応募作品の受付や問い合わせ、審査の結果通知、その他コンペの業務で必要と思われる事項に利用させていただきます。原則として、法令の規定に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしに、それ以外の目的で個人情報を利用または第三者に提供することはいたしません。
- (5) 提出された資料は原則として返却いたしません。必要な場合は予め控えを残した上でご応募ください。
- (6) 作品制作、及び送付にかかる費用は全て応募者でご負担ください。
- (7) 最優秀賞作品の著作権及び使用权は、協会に帰属するものとします。
- (8) 入賞者は、プロフィール（氏名、年齢、住所（都道府県）、所属など）を公開することがあります。
- (9) 最優秀作品は、事業を広く広報するために、協会の媒体だけでなく神戸市や民間事業者の媒体でも掲載、使用します。
- (10) 最優秀作品については、応募者と協議のうえデザインの修正を行う場合があります。

10. 必要書類等の提出先・問い合わせ先

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1番1号

公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会 経営管理課 平塚

TEL: 078-743-8183 Email: info@shiawasenomura.org